

令和7年度 社会福祉法人希望の家 事業計画

I 序

令和6年度の報酬改定では、「地域への移行」が基本的な方針とされました。入所施設で生活するすべての利用者を対象に、地域移行の意思確認を行うことや、移行に向けた体験、社会参加等への取り組みが求められました。また、「福祉・介護職員等処遇改善加算」については令和6年6月以降、加算が一本化され加算率の引き上げも行われました。

まず、地域移行の取り組みについて、希望の家では新年度には新たなグループホームの建設を始める予定があることも加わり、すべての利用者の意向をうかがいながら、施設入所利用者のグループホーム見学を女性中心に実施しました。新年度においても見学に加えてホームを体験する機会も設ける等引き続き地域移行の取り組みを継続してまいります。しかし、一方では施設利用者の高齢化、重度化は全国的に進んでおり、特に強度行動障害のある方が地域移行する場合には、受け入れ先となるグループホーム等の事業所は脆弱的であることは否めません。今回の改定では障害の重たい方でも地域移行が進むよう、また在宅のそうした方がグループホーム等で緊急に対応できる取り組みに対して高い評価（加算）となっています。新たなグループホームの創設に向けてそれらの検討も行っておりま

す。また、処遇改善加算については、10月には最低賃金の大幅な引き上げが行われたこともあり、希望の家では手当とベースアップを合わせて10,000円の増額を行いました。新年度においても継続して処遇改善に対応してまいります。

II 基本方針（理念）

- 1 「人権尊重と社会参加」：ご利用者ひとりひとりを尊重し、社会参加の希望が持てるよう支援します。
- 2 「福祉サービスの充実」：障がいのある方が、心豊かに、安心・安全に生活できる環境と支援体制づくりを進めながら、福祉サービスの充実を図ります。
- 3 「地域との共生」：地域の人々に愛され信頼される施設づくりと、みんなが住み良い地域社会を築いていくことを目指します。

III 重点目標

- 1 事業の継続及び展開
 - ・県施設整備補助金を活用して新規グループホームの建設に取り組みます。
 - ・建設に伴って、施設利用者の地域生活への移行への取り組みを強化します。
 - ・県及び倉吉市の障害福祉計画を見据え、第3期中期計画（R7～R9年度）の策定を進めていきます。（別紙1）
- 2 職員の確保・定着・育成
 - ・人手不足が常態化しています。職員の採用・雇用に向けて、多面的に募集する等努力します。また、多様な働き方ができる等働きやすい職場にします。
 - ・県のICT導入モデル事業補助金を活用し、支援記録システムソフトを導入する等、職場環境の向上に努め、職員の負担軽減を図ります。
 - ・処遇改善加算には継続的に対応し賃金アップに取り組む等職員の定着を図ります。
- 3 福祉サービスの充実
 - ・GH希望の家は第三者評価を受審します。
 - ・虐待防止に向けて、定期的な研修や支援の振り返りを行い、さらなる支援の質の向上を図ります。
 - ・感染症予防への継続的な取り組みや自然災害に対する警戒等、安心、安全な環境づくりに努めます。

Ⅳ 事業運営計画

1 各事業の取り組み

当法人の全事業で84名の利用があり、利用者の年齢層は20歳から96歳までと幅広く、4月1日現在で全体の平均年齢は59.1歳です。

(1) 障害者支援施設（施設入所支援他）

①希望の家

平均年齢（生活介護：60.3歳）

	定 員（現 員）
㊦ 施設入所支援	38名（現員 36名）
㊦ 日中活動	生活介護 40名（現員 36名：施設入所36名）
㊦ 短期入所	空床型
㊦ 日中一時支援	4名

日中活動（生活介護）では、主として昼間において、入浴、排せつ、食事の介護等を行うと共に創作活動や生産活動等の機会を提供します。施設入所では、主として夜間において、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談及び助言、その他の必要な日常生活上の支援を行います。

②若竹の家

平均年齢（生活介護：58.4歳 就労継続B型：56.8歳）

	定 員（現 員）
㊦ 施設入所支援	26名（現員 25名）
㊦ 日中活動	・生活介護 40名（現員 32名：若入所25名、GH4名、他GH1名、在宅2名） ・就労継続B型 15名（現員 16名：希GH11名、希入所1名、若入所1名、在宅2名、他施設1名）
㊦ 短期入所	2名及び空床型

日中活動の生活介護では、入浴、排せつ、食事の介護等を行うと共に創作活動や生産活動等の機会を提供します。就労継続B型では、生産活動の場として働く喜びや就労の意欲が得られるよう各々の利用者に適した作業を提供します。在宅や他施設からの利用も受け入れています。施設入所の支援内容については、希望の家と同様です。

(2) 共同生活援助事業所

平均年齢（61.9歳）

グループホーム希望の家	定 員（現 員）
㊦GH（せきがね）	6名（現員 6名）
㊦GH（たきがわ）	6名（現員 6名）
㊦GH（みどり）	5名（現員 5名）
㊦短期入所（GHみどり）	1名

主として夜間において、共同生活を営む住居で相談、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の必要な日常生活上の援助を行います。地域の公民館行事等にも参加しながら、地域の一員としての生活の定着を図ります。

2 各利用率（稼働率）

サービス区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
	目 標	見込み	実 績
希望の家・施設入所	95%	90.0%	90.7%
生活介護	90%	84.9%	84.2%
短期入所	2日（1人）	0日	14日（1人）
日中一時	1日（1人）	0日	3日（1人）
若竹の家・施設入所	95%	95.6%	88.7%
生活介護	75%	73.3%	72.1%
就労継続B型	80%	70.5%	75.0%
短期入所	200日（4人）	254日（4人）	153日（3人）

グループホーム	95%	88.9%	98.1%
短期入所	10日（1人）	0日	15日（1人）

※短期入所、日中一時は延利用者数

V 職員体制（予定含む）

令和7年度は、所長：稲垣、次長：山田、事務長：池本、主幹：政門・相見の新体制でスタートする。

1 希望の家

職 種	正職	パート	嘱託外	合計
所長（兼務）	1			1
次長（兼務）事務長（兼務）	2			2
主幹（サビ管と兼務）	1			1
サビ管（うち1名は支援員兼務）	2			2
事務職員（兼務）	2			2
栄養士（兼務）	1			1
調理員（兼務）	5			5
看護師（兼務）	4			4
生活支援員（うち1名は兼務）	17	3		20
嘱託医（兼務）			2	2
合 計	35	3	2	40

2 若竹の家

1

職 種	正職	パート	嘱託外	合計
所長（兼務）	1			1
次長（兼務）事務長（兼務）	2			2
主幹（次長と兼務）	1			1
サビ管（うち1名は支援員兼務）	2			2
事務職員（兼務）	2			2
栄養士（兼務）	1			1
調理員（兼務）	5			5
看護師（兼務）	4			4
生活支援員（うち4名は兼務）	13	1		14
職業指導員	1			1
嘱託医（兼務）			2	2
合 計	32	1	2	35

3 GH希望の家

職 種	正職	パート	嘱託外	合計
管理者（兼務）	1			1
次長（兼務）事務長（兼務）	2			2
主幹（サビ管と兼務）	1			1
サビ管（うち1名は兼務）	2			2
事務職員（兼務）	2			2
生活支援員（兼務）	2			2
看護師（兼務）	2			2
生活支援員兼世話人		6		6
夜間世話人		4		4
合 計	12	11	0	23
職員実人数（嘱託医除く）	正職員・パート等職員			計59名

（欠員3）

VI 年間行事等実施計画（別紙2）

(別紙1)

社会福祉法人希望の家 中期計画について

◇ 第3期中期計画（R7～R9年度） △：準備 ◎：達成・実施 ○：継続

基本方針	課題、あるべき姿	中 期 計 画	担 当	スケジュール			
				R6	R7	R8	R9
1) 人権の尊重	・自己決定と選択の尊重 ・虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会の設置	・意思決定支援の取組みの推進 ・委員会の定期的開催と周知	各支援部 虐待防止委	○ ◎	○ ○	○ ○	○ ○
2) サービスの質の向上	・第三者評価の受審 ・利用者満足度の向上 ・口腔衛生の体制づくり	・希望、若竹（R6）/GH（R4） ・利用者満足度調査継続と活用 ・口腔衛生管理体制（R3新設）の実施	サービス評 価委員会 看護部	◎ ○	◎GH ○	○ ○	◎希、若 ○
3) 地域移行の推進	・利用者の地域生活への移行に関する 意向の把握、定期的な確認	・地域移行等意向確認等に関する指針 ・地域移行等意向確認担当者の選任 ・意向調査 GH等の見学、体験	管理部 各支援部	△ △ ○	◎ ◎ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
4) 地域との関係の継続	・利用者の生活が施設の中で完結すること なく、家族や知人・友人、地域住民との関 係が継続・促進されるよう支援	・社会資源の活用と家族・地域との交流の 促進及び地域生活に向けた支援 ・実習生、ボランティアの受入れ、活動支援	GH、各日中 活動部 地域交流	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
5) 生活環境・利用環境 の向上	・生活環境、利用環境の整備 ・災害や感染症への対応	・トイレ床貼り替え ・エレベーター改修 ・災害時の事業継続計画の策定 ・感染症対策の強化	将来計、各 支援部 防災、将来 衛生委	○ ◎ ○	◎ ◎ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
6) 地域における公益的 な取り組みの推進	・地域における様々な福祉課題にかかわり、 関係機関等との連携・協働を図る	・市社協、他法人との連携・協働の継続 ・他の福祉課題へのかかわり検討	地域交流 将来計画	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
7) 人材の確保・定着・育 成と職場環境の向上	・事業に必要な職員の確保・育成 ・キャリアパス ・職員処遇の改善（特例交付金の確保） ・情報の共有、効率的な活用	・計画的な採用、研修の充実 ・キャリアパスの運用 ・就業規則、給与規程の見直し ・支援記録システムの導入（補助金）	管理部	○ ○ ◎	○ ○ ○ ◎	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
8) コンプライアンスの徹底	・関係法令、社会的ルールやモラルを遵守	・法人制度改革への適切な対応	理事会	○	◎改選	○	◎改選
9) 事業継続性の強化・ 事業展開の検討	・内部課題や地域の福祉課題を把握した 事業継続、事業展開と中長期計画の策定	・中長期計画の策定 ・土地の確保（GH用） ・新規GHの建設 ・新規GHの開設、運営 ・非常用電源の確保（事業継続） ・栄養マネジメント体制検討	理事会 管理部 将来計画	△ △ △ △ ◎	◎ ◎ ◎ △ ○	○ ○ ◎ ◎ ○	○ ○ ○ ○ ○

(別紙2)

令和7年度 年間行事等実施計画(案)

	行 事	理事会・職員研修等	防 災 訓 練 等	検 診・安全衛生	そ の 他
4 月	新年度編成 職員会（各事業所）	県知福協協議員会 中国地区知的障害関係施設長会議（岡山市）			
5 月		法人内部監査	消防設備点検		鳥取短大実習①
6 月	デイキャンプ（若竹の家 6～7月）	定時評議員会 理事会 食中毒・感染症発生防止研修会	救命講習	歯科検診 胃がん検診（胃カメラ）	
7 月	各事業所前期慰労会（7～9月） 県内親善球技大会	全国施設長会議（東京） 中四国知的障害関係職員研修会（愛媛県） キャリアパス初任者研修 / てんかん基礎講座	総合防災訓練		きぼう紙発行 後援会役員会 みどり町夏祭り（太鼓演奏）
8 月		安全運転管理者法定講習 キャリアパス中堅職員研修	自主検査チェック		倉吉市社会福祉大会
9 月	親睦旅行(9～11月) 職員会（各事業所） 中国地区球技大会（米子市）	強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修） グループホーム世話人 福祉サービス苦情解決事業研修会		総合健診 前立腺がん検診	めいりんフェスティバル
10 月	きぼうまつり スポーツ祭り	強度行動障がい支援者養成研修（実践研修） キャリアパスチームリーダー研修 全国知的障害福祉関係職員研究大会（香川県）	避難訓練（火災） GH避難訓練（火災）		八幡神社清掃
11 月		グループホーム世話人研修会 サービス管理責任者研修（基礎研修・実践研修） キャリアパス管理職員研修	防災設備点検	インフル予防接種 コロナワクチン接種 （65歳以上）	
12 月	各事業所クリスマス会/忘年会 餅つき	グループホーム世話人研修会	避難訓練（火災）		きぼう紙発行 中部あいサポートフェスタ 八幡神社清掃
1 月	各事業所新年会			内科検診（1～3月） 胃がん検診（X線） 大腸がん検診 婦人科検診、夜勤者健診 肺炎球菌ワクチン予防接種	あいサポートとっとり中部 巡回展 とんど 倉吉市解放文化祭
2 月	職員会（各事業所）	理事会	自主検査チェック		
3 月	各事業所年度末慰労会 法人役職員懇親会	理事会・評議員会 第三者委員との連絡会 代表者会	避難訓練（地震） GH避難訓練（火災）		きぼう紙発行

